

平成27年度

滋賀県歳入歳出決算および滋賀県
土地開発基金運用状況審査意見書
【概要版】

平成28年9月8日提出

滋賀県監査委員

滋賀県歳入歳出決算審査意見書（概要版）

第1 審査の対象

平成27年度歳入歳出決算審査の対象は、滋賀県一般会計歳入歳出決算および滋賀県市町振興資金貸付事業ほか12の特別会計に係る歳入歳出決算である。

第2 審査の方法

平成27年度滋賀県一般会計および各特別会計の決算審査に当たっては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書について、決算の計数は正確であるか、収入支出の事務は関係法規に準拠して適正に処理されているか、予算の執行は、その目的、議決の趣旨に沿い適正かつ効率的になされているか、財産の取得、管理および処分は適正になされているかなどの諸点に主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿および証書類と照合精査し、関係職員から説明を求めるとともに、既の実施した定期監査および例月現金出納検査の結果も参考にして慎重に審査した。

第3 審査の結果

平成27年度滋賀県一般会計および各特別会計の歳入歳出決算について審査した結果、決算の計数は正確であり、予算の執行および財産の管理については、一部、留意または改善を要する事項が見られたほかは適正に処理されているものと認められた。

第4 審査の意見

1 平成27年度決算の概要

(1) 平成27年度の一般会計の決算は、前年度と比べて、地方消費税の税率引上げに伴う地方消費税清算金および交付金などの増、特別支援学校の児童生徒増加対策や県立高等学校の再編事業などの教育費の増により、予算現額5,464億9千1百万円（百万円未満切り捨て。以下文中において同じ。）に対し、歳入決算額5,251億円（前年度対比1.8%増）、歳出決算額5,221億1千1百万円（前年度対比2.2%増）となり、歳入、歳出ともに3年連続の増加となった。

歳入歳出差引額29億8千9百万円から翌年度へ繰り越すべき財源20億9千8百万円を差し引いた実質収支額は8億9千1百万円で、前年度の実質収支額8億7百万円を差し引いた単年度収支額は8千4百万円のプラスとなった。

(2) 13ある特別会計の決算は、予算現額2,146億4千4百万円に対し、歳入決算額が2,130億9千7百万円（前年度対比9.9%増）で、歳出決算額は2,097億8千9百万円（前年度対比10.2%増）となった。

歳入歳出差引額33億7百万円から翌年度へ繰り越すべき財源3億1千3百万円を差し引いた実質収支額は29億9千4百万円、前年度の実質収支額32億5千3百万円を差

し引いた単年度収支額は2億5千9百万円のマイナスとなった。

- (3) 基金については、財源調整機能をもつ財政調整基金と県債管理基金の両基金を合わせた平成27年度末残高は、前年度末に比べ1億5千5百万円増加し、344億9千6百万円となった。

また、県債残高は72億3千4百万円増加し、1兆640億6千6百万円となったが、臨時財政対策債を除く実質的な県債の残高は6,298億1百万円となり、6年連続の減少となった。

- (4) こうした財政状態を普通会計（一般会計と特別会計を合わせた財政統計上の会計）で見ると、財政力の強弱を示す財政力指数は、0.539と前年度に比べ0.01ポイントとわずかながら上昇したものの、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、95.1%と前年度に比べ2.2ポイント悪化し、また、一般財源の総額に占める公債費の割合を示す公債費負担比率については21.7%と前年度と比べ0.6ポイント改善しているものの、県の財政は依然として弾力性に乏しく硬直化した状況にある。

2 持続可能な財政基盤の確立について

本県の財政状況は、収支についての一定の改善等が図られてきているものの、財政需要は今後も増大することが見込まれるところであり、今後の行財政経営に当たっては、平成27年3月に策定された「滋賀県行政経営方針」のもと着実に取り組まれるとともに、特に持続可能な財政基盤の確立を図るため、以下の取組を徹底されたい。

(1) 財政運営の健全化に向けて

「滋賀県基本構想」に基づく施策の展開や国体開催に向けた施設整備をはじめとする大規模事業、公共施設等の長寿命化対策、年々増加する社会保障関係費など増大する財政負担に備えるため、「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底し、限られた財源を県政における重要課題等へ重点的かつ効果的に活用されるとともに、取組の成果が見えるよう定めた財源調整的な基金の残高および臨時財政対策債を除く県債残高についての2つの目標達成に努めるなど、歳入・歳出の両面から将来を見据えた財政運営の健全化に向け取り組まれない。あわせて、将来にわたり健全な財政運営を確実なものとするため、県出資法人等も含めた県全体の財政健全化に向けた取組を着実に図られたい。

国内の経済状況は、緩やかな回復基調が続いており、県内景気についても、一部に弱い動きがあるものの緩やかに持ち直しつつあるが、先行きについては、海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクや英国のEU離脱問題など海外経済の金融資本市場

の変動の影響、さらに熊本地震による地域経済や日本経済に与える影響にも留意する必要があるとされている。

こうした中、本県では県税収入のうち、経済状況の影響をより受けやすい法人関係税が税収の約4分の1を占めていることから、税収確保に最大限の努力を払われ、併せて地方の担うべき行政を着実に進めるため、引き続き、地方交付税をはじめとする地方税財源の確保について、充実・強化が図られるよう、国に対し働きかけられたい。

(2) 経済性・効率性・有効性に徹した事務事業の実施について

事務事業の実施に当たっては、事業の必要性を再確認し、最少の経費で最大の効果があげられるよう、「経済性」、「効率性」、「有効性」の3点を常に念頭に置きコスト意識を一層働かせるとともに、更なる歳出の削減に取り組まれたい。県単独補助金等についても、効果の把握と所要の見直しを行うよう努められたい。

「滋賀県行政経営方針」に基づき、様々な課題を県民と共有し、ともに乗り越えていくため、開かれた県政のもとで、県民との対話を重ね、共感を広げ、県民をはじめとする多様な主体との協働へとつながる行政経営を行うことにより、県民が主役の県政の実現を目指されたい。

地域や県民の暮らしの中にある課題に対して有効に取り組むことができるよう、各部局相互の連絡調整を通じて、横つなぎの総合行政を更に推進するとともに、職員や組織の力を高め、県庁力の最大化を図ることにより、県民の期待と信頼に応え、より質の高い行政サービスを提供するよう努められたい。

また、民間がもつノウハウ・技術の活用や、ビッグデータの活用により、新たな行政課題への対応やきめ細かなサービスの提供に努められたい。

事務・作業については、ICTの効果的な活用や、実施方法の見直し、仕事の進め方の省力化を図ることで業務の効率化につなげ、現在取り組んでいる働き方改革を着実に推進されたい。

3 財務に関する事務の適正な執行について

財務に関する事務について、定期監査等において、次のとおり留意・改善を要する事項が認められたので、適切な措置を講じられたい。

なお、事務処理の初歩的なミスや制度の理解不足などにより昨年と同様の不適切な事例が見受けられていることから、繰り返すことのないよう徹底されたい。

(1) 歳入関係について

ア 使用料・手数料の収入遅延に伴う事務処理について

使用料や手数料等の収入事務において、調定事務が遅延している事例が見受けられたの

で、適正な事務の執行に努められたい。

イ 収入未済の解消と新たな発生の防止について

一般会計における収入未済額は、67億2千7百万円で、そのうち地方税法で認められた県税に係る法定徴収猶予分を除いた額は、59億5千万円である。

県税の収入未済額（法定徴収猶予分を除く）は、30億3千7百万円で、前年度に比べ1億2千7百万円（4.0%）の減少となっているものの、現下の財政状況において財源の確保は喫緊の課題であり、公平な税負担の確保の観点からも、引き続き、より効果的な催告や徹底した滞納処分を行うとともに、未収金発生の未然防止、納税意識の更なる高揚に努められたい。

特に、県税の収入未済額（法定徴収猶予分を除く）の8割を占める個人県民税については、「滋賀地方税滞納整理機構」による直接徴収、合同捜索チームの派遣などの取組を継続するとともに、県と市町の税務事務（徴収業務）の共同実施による効果的・効率的な徴収体制の整備など、県税事務所と地方税徴収対策室が各々の役割を果たしつつ、一丸となって市町との連携強化に創意と工夫を重ね、収入未済額の更なる縮減に取り組みたい。

あわせて、個人住民税の特別徴収の強化に関する取組については、平成28年度から全市町において実施されたところであるが、対象となる全事業者へ実施できるよう市町の支援に努められたい。

県税（加算金を含む）以外の収入未済額は、行政代執行費弁償金に係る収入未済の増などにより前年度に比べて12億1千9百万円（74.7%）増加し、28億5千2百万円となっている。それぞれの収入未済の原因や実態等に即して早期に指導を行うなど、一層の収納促進を図るとともに、新たな収入未済を発生させないよう努められたい。

特別会計における収入未済額については、前年度に比べ2千3百万円（3.8%）減少しているものの、なお5億9千万円となっているので、引き続き、債務者等の資力調査の徹底を図るなど厳格な債権管理を行い、一層の収納促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

なお、県税以外の収入未済の対応については、平成24年3月に債権管理や法的整理に関する「税外未収金対策にかかるガイドライン」を策定し、さらに、税外未収金処理方針検討委員会の設置や共同管理の取組を実施されてきた。共同管理においては、平成27年度末までに約4千9百万円を回収できたところである。収入未済を所管する所属におかれては、県民負担の公平性・公正性を確保するという観点から、悪質な滞納者に対しては厳正な姿勢で取り組まれるとともに、更なる収入未済の解消に努められたい。

また、収納方法については、県税、各種償還金および負担金等の一部や県営住宅使用

料は口座振替が可能で、自動車税はコンビニ収納も利用できるが、その他の債権については納入通知書による支払いが多くを占め、取り扱う金融機関、時間等が限定されることから、対象者数や収納に係るコスト負担とのバランスも考慮のうえ、収納方法の多様化について拡充を図られたい。

(2) 歳出関係について

ア 業務委託契約等の適正な執行について

業務委託等において、適正な委託事務処理がされていない事例や、単年度契約をすべき業務において、複数年の契約が締結されている事例が見受けられたので、適正な事務執行に努められたい。

イ 工事等の入札・契約事務の適正な執行について

工事等の入札後に設計積算額に誤りがあることが判明し、落札決定を取り消した事例や、契約締結後において、入札時の仕様書に誤りが判明し、工事の打切りが行われた事例が見受けられた。

設計積算から入札、契約、支出に至るまでの一連の契約事務について、組織的なチェック機能を一層高め、法令、規則および要綱等に基づく適正な執行に努められたい。

ウ 職員手当の適正な支給について

職員の通勤手当において、認定誤りによる過払や、料金の改定に伴う認定事務がされず未払となっている事例が見受けられた。

特殊勤務手当では、実績の確認が不十分であったことによる未払の事例や、扶養手当では、認定誤りにより過払となっている事例が見受けられた。

過払や不支給等が起こることがないように、組織的なチェックを一層徹底のうえ、条例、規則および規程に基づく適正な執行に引き続き努められたい。

(3) 財産の適正な管理について

ア 公共施設等マネジメントの着実な推進

今後見込まれる公共施設等の老朽化の進行と人口減少をはじめとする社会経済情勢の変化に的確に対応し、限られた財源を有効に活用しながら持続可能で質の高い施設サービスを切れ目なく提供していくため、平成 28 年 3 月に県が保有するすべての公共施設等を対象に「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」が策定されたところである。

今後、この方針に基づき、施設総量の適正化、施設の長寿命化や計画的な更新・改修、施設の有効活用など、財政負担の縮減・平準化および資産価値の最大化に向けた取組を着実に推進されたい。

イ 県有財産の有効活用

普通財産である未利用地等については、境界の確定や地籍測量等の売却に向けた条件整備

を進め、一般競争入札等の処分により、11億5千8百万円の売却収入が得られたところであるが、今後も利用計画のない県有地については、引き続き売却処分をはじめ有効活用に努められたい。

また、庁舎等の余裕床等における行政財産の貸付けについては3箇所の貸付実績が得られているが、今後も引き続き積極的に取り組まれたい。

さらに、自主財源を確保するため、様々な広告事業の展開をするとともに、ネーミングライツ売却の推進等にも積極的に取り組まれたい。

ウ 物品の適切な管理、処分と有効活用

物品について、現物確認ができなかった事例が散見されたこと、また物品の処分方法や処分手続きが適正でなかった事例が散見された。物品は財産であることを踏まえ、年度当初に現物の確認を徹底される等、適正に管理されたい。

さらに、必ずしも有効に活用されていない事例が見受けられたので、使用状況を改めて確認し、利用が見込まれなくなった場合は、他機関での再利用を検討されるとともに、老朽化し使用見込みのないものは計画的な処分を検討されたい。

なお、処分にあたっては売却等収入の確保にも努められたい。

(4) 公用車の管理および交通事故防止について

公用車の管理において、車検切れのものがあつたことから、法令を順守し、保守管理の徹底に努められたい。

また、公用車による交通事故については、追突等の県側の過失割合が大きい事故や建物への接触等の自損事故が依然として多く、交通安全を強力に推進する立場にある県として、大変憂慮すべき状況にある。事故に伴う補償は基本的には損害賠償保険により対応しているが、県の保有する車両の修理等に要する経費支出は多額となっている。

これらの事故の多くは、周囲に十分な注意を払い、基本的な安全確認を怠らなければ防止することができたと考えられることから、職員一人ひとりがこのことを改めて認識するよう、交通安全教育を更に徹底するとともに、それぞれの事故原因を徹底的に分析し、その情報を共有するなど、再発防止に向けた効果的な取組に努められたい。

さらに、職員の意識の高揚と注意喚起を図り、組織全体で交通事故防止に一層努められたい。

(5) 省エネ・省資源の取組について

県は、行政機関であるとともに、経済活動の中での大規模な事業者かつ消費者として、「環境にやさしい県庁率先行動計画(グリーン・オフィス滋賀)」に基づき、これまで電気、ガス、灯油、上水道、紙などの使用量の削減や、ごみの減量化等に取り組んでおり、電気やガスなどのエネルギーの使用量については、年々削減されているところである。

しかしながら、紙の使用量については、ペーパーリユースシステムの導入やタブレットを使用した会議などの取組をされているが、年々増加していることから、会議研修等の資料の簡素化やペーパーレス会議の推進など、さらに職員の削減意識の向上を図り、一層の取組の徹底を図られたい。

県の事務事業の執行に当たっては、環境にやさしい県庁率先行動計画に基づき、職場における省エネルギー、省資源等の取組を一層推進するとともに、経費の節減にもつなげられたい。

(6) 地方公会計の整備について

地方公会計については、国において平成 27 年 1 月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が取りまとめられ、平成 29 年度までに統一的な基準による財務書類等を作成することとされている。

人口減少・少子高齢化が進展している中、財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、限られた財源を一層効果的・効率的に活用していく取組を行うことは極めて重要であることから、計画的に取組を進められたい。

第5 決算の概要

1 総括

(1) 歳入歳出決算の状況（49頁、別表1参照）

歳入歳出決算の状況は次の〔表1〕のとおりで、一般会計および特別会計の合計の歳入歳出決算は、予算現額7,611億3千6百万円に対して歳入決算額は7,381億9千8百万円で、前年度に比べ287億2千8百万円（4.0%）の増加、歳出決算額は7,319億1百万円で、前年度に比べ304億2千3百万円（4.3%）の増加となっている。また、歳入歳出差引額は62億9千6百万円で、前年度に比べ16億9千4百万円（21.2%）の減少となっている。

一般会計は、予算現額5,464億9千1百万円に対して歳入決算額は5,251億円、歳出決算額は5,221億1千1百万円で、歳入歳出差引額は29億8千9百万円となっている。

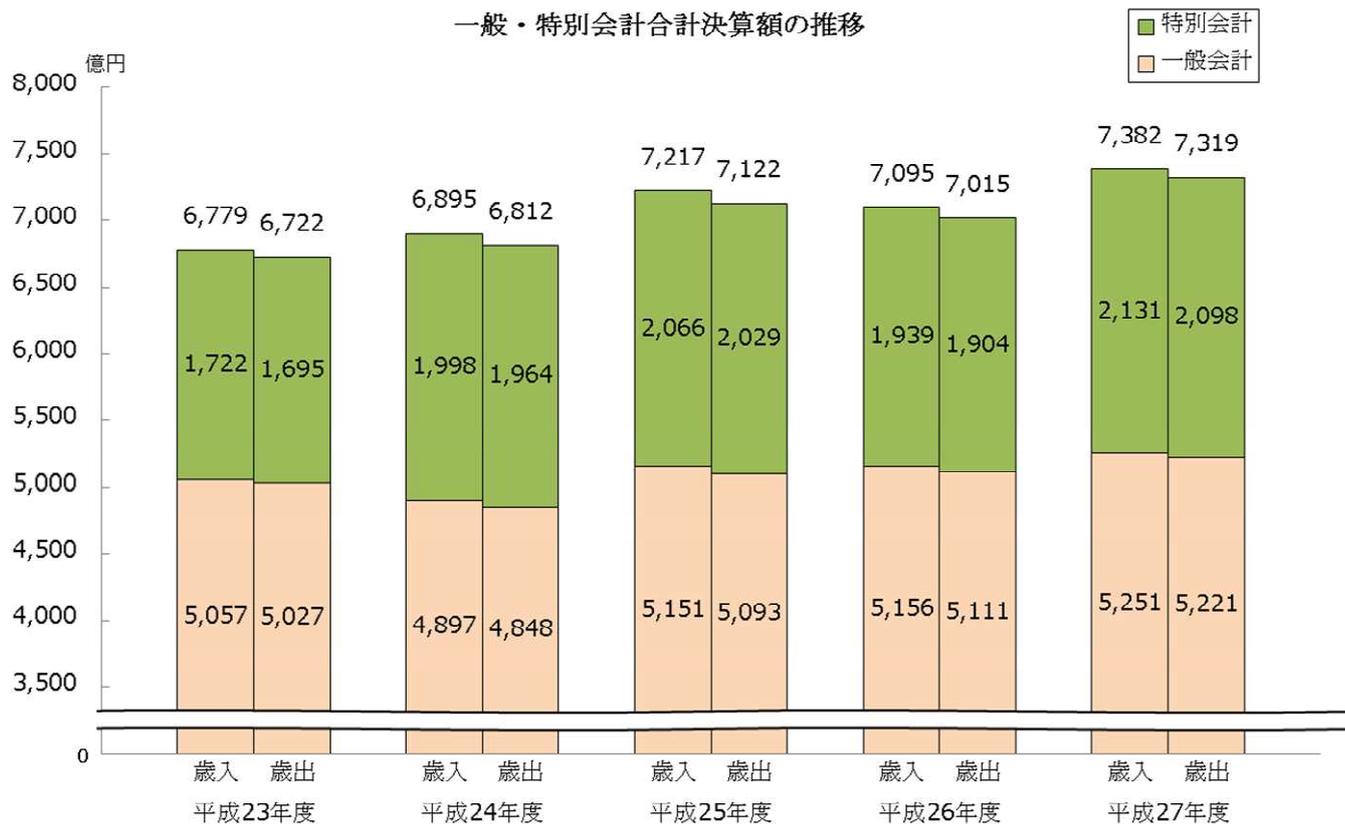
特別会計（13会計）は、予算現額2,146億4千4百万円に対して歳入決算額は2,130億9千7百万円、歳出決算額は2,097億8千9百万円で、歳入歳出差引額は33億7百万円となっている。

〔表1〕 歳入歳出決算の状況

（単位：円、%）

区 分	平 成 27 年 度			平成26年度	前 年 度 対 比	
	一般会計	特別会計	合 計	一 般 会 計 及 び 特 別 会 計 の 合 計	増減額	比率
予 算 現 額	546,491,206,733	214,644,990,993	761,136,197,726	729,033,560,622	32,102,637,104	4.4
歳 入 決 算 額	525,100,887,925	213,097,140,664	738,198,028,589	709,469,594,048	28,728,434,541	4.0
歳 出 決 算 額	522,111,387,146	209,789,749,204	731,901,136,350	701,477,877,776	30,423,258,574	4.3
歳 入 歳 出 差 引 額	2,989,500,779	3,307,391,460	6,296,892,239	7,991,716,272	△ 1,694,824,033	△ 21.2
予 算 現 額 に 対 す る	歳入決算額の増減額	△ 21,390,318,808	△ 1,547,850,329	△ 22,938,169,137	△ 19,563,966,574	
	歳出決算額の増減額	△ 24,379,819,587	△ 4,855,241,789	△ 29,235,061,376	△ 27,555,682,846	
	歳入決算額の比率	96.1	99.3	97.0	97.3	
	歳出決算額の比率	95.5	97.7	96.2	96.2	

一般・特別会計合計決算額の推移



(2) 実質収支・単年度収支の状況

実質収支・単年度収支の状況は次頁〔表2〕のとおりで、一般会計および特別会計の合計の実質収支額は、歳入歳出差引額62億9千6百万円から翌年度へ繰り越すべき財源24億1千1百万円を差し引いて38億8千5百万円となっている。

また、前年度の実質収支額40億6千万円を差し引いた単年度収支額は1億7千5百万円のマイナスとなっている。

一般会計の実質収支額は、歳入歳出差引額29億8千9百万円から翌年度へ繰り越すべき財源20億9千8百万円を差し引いて8億9千1百万円となっている。

また、前年度の実質収支額8億7百万円を差し引いた単年度収支額は8千4百万円のプラスとなっている。

特別会計の実質収支額は、歳入歳出差引額33億7百万円から翌年度へ繰り越すべき財源3億1千3百万円を差し引いて29億9千4百万円となっている。

また、前年度の実質収支額32億5千3百万円を差し引いた単年度収支額は2億5千9百万円のマイナスとなっている。

[表2]

実質収支・単年度収支の状況

(単位：円、%)

区 分	平成 27 年 度			平成26年度	前 年 度 対 比		
	一般会計	特別会計	合 計	一 般 会 計 及 び 特 別 会 計 の 合 計	増減額	比率	
歳入歳出差引額	2,989,500,779	3,307,391,460	6,296,892,239	7,991,716,272	△ 1,694,824,033	△ 21.2	
翌年度へ繰り越すべき財源	繰越明許費繰越額	2,098,164,092	313,380,085	2,411,544,177	3,930,505,997	△ 1,518,961,820	△ 38.6
	事故繰越し繰越額	0	0	0	515,000	△ 515,000	皆減
	計	2,098,164,092	313,380,085	2,411,544,177	3,931,020,997	△ 1,519,476,820	△ 38.7
実 質 収 支 額	891,336,687	2,994,011,375	3,885,348,062	4,060,695,275	△ 175,347,213	△ 4.3	
単 年 度 収 支 額	84,019,182	△ 259,366,395	△ 175,347,213	△ 136,888,717	△ 38,458,496	－	

(3) 収入未済額・不納欠損額・翌年度繰越額の状況

ア 収入未済額の状況

収入未済額の状況は次の[表3]のとおりで、一般会計および特別会計の合計の収入未済額は73億1千8百万円で、前年度に比べ10億3千9百万円(16.6%)の増加となっている。

一般会計の収入未済額は67億2千7百万円で、前年度に比べ10億6千3百万円(18.8%)の増加となっている。これは主に、行政代執行費弁償金が増加したことによるものである。

特別会計の収入未済額は5億9千万円で、前年度に比べ2千3百万円(3.8%)の減少となっている。

[表3]

収入未済額の状況

(単位：円、%)

区 分		平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	増減 (C=A-B)	比率 (C/B)
一般会計	県 税	3,814,850,556	3,968,535,517	△ 153,684,961	△ 3.9
	(除 徴収猶予額)	(3,037,757,599)	(3,165,155,046)	(△ 127,397,447)	(△ 4.0)
	分担金及び負担金	38,565,323	41,494,271	△ 2,928,948	△ 7.1
	使用料及び手数料	80,305,709	83,753,412	△ 3,447,703	△ 4.1
	財 産 収 入	3,148,431	1,722,024	1,426,407	82.8
	諸 収 入	2,790,633,199	1,568,735,917	1,221,897,282	77.9
	加算金(県税)	60,265,314	62,581,373	△ 2,316,059	△ 3.7
	そ の 他	2,730,367,885	1,506,154,544	1,224,213,341	81.3
計	6,727,503,218	5,664,241,141	1,063,262,077	18.8	
(除 徴収猶予額)	(5,950,410,261)	(4,860,860,670)	(1,089,549,591)	(22.4)	
特別会計	母子父子寡婦福祉資金	35,359,229	36,678,391	△ 1,319,162	△ 3.6
	中小企業支援資金	506,464,608	529,251,091	△ 22,786,483	△ 4.3
	就農支援資金	14,875,098	15,335,098	△ 460,000	△ 3.0
	林業・木材産業改善資金	3,774,041	3,912,041	△ 138,000	△ 3.5
	沿岸漁業改善資金	30,094,111	28,784,111	1,310,000	4.6
	計	590,567,087	613,960,732	△ 23,393,645	△ 3.8
合 計	7,318,070,305	6,278,201,873	1,039,868,432	16.6	
(除 徴収猶予額)	(6,540,977,348)	(5,474,821,402)	(1,066,155,946)	(19.5)	

イ 不納欠損額の状況

不納欠損額の状況は次の〔表4〕のとおりで、一般会計および特別会計の合計の不納欠損額は3億1千1百万円で、前年度に比べ2千7百万円（8.1%）の減少となっている。

一般会計の不納欠損額は2億8千8百万円で、前年度に比べ5千万円（14.8%）の減少となっている。これは主に、県税の個人県民税、軽油引取税および不動産取得税にかかる不納欠損額が減少したことによるものである。

特別会計の不納欠損額は2千2百万円で、前年度に比べ2千2百万円（11,254.2%）の増加となっている。これは、中小企業支援資金貸付事業の小規模企業者等設備導入資金にかかる不納欠損額が皆増したことによるものである。

〔表4〕 不納欠損額の状況

（単位：円、%）

区 分		平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	増減 (C=A-B)	比率 (C/B)
一般会計	県 税	267,896,565	310,347,219	△ 42,450,654	△ 13.7
	分 担 金 及 び 負 担 金	8,182,362	8,872,718	△ 690,356	△ 7.8
	使 用 料 及 び 手 数 料	676,897	307,549	369,348	120.1
	諸 収 入	12,150,743	19,653,445	△ 7,502,702	△ 38.2
	計	288,906,567	339,180,931	△ 50,274,364	△ 14.8
特別会計	中 小 企 業 支 援 資 金	22,786,483	0	22,786,483	皆増
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	149,100	202,000	△ 52,900	△ 26.2
	計	22,935,583	202,000	22,733,583	11,254.2
合 計		311,842,150	339,382,931	△ 27,540,781	△ 8.1

ウ 翌年度繰越額の状況

翌年度繰越額の状況は次頁の〔表5〕のとおりで、一般会計および特別会計の合計の繰越額は91事業230億7千9百万円で、前年度に比べ10事業減少したものの20億4千5百万円（9.7%）の増加となっている。

一般会計の繰越額は89事業213億4百万円で、前年度に比べ10事業減少したものの14億8百万円（7.1%）の増加となっている。その内訳は、繰越明許費が89事業213億4百万円である。

特別会計の繰越額は2事業17億7千4百万円で、前年度に比べ事業数については増減がないものの、6億3千6百万円（56.0%）の増加となっている。

[表 5]

翌年度繰越額の状況

(単位：円、%)

区 分		平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	増減 (C=A-B)	比率 (C/B)	
一般会計	繰越 明許費	事業数	89事業	98事業	△ 9事業	—
		金額	21,304,798,372	19,895,709,733	1,409,088,639	7.1
	事故 繰越し	事業数	0事業	1事業	△ 1事業	—
		金額	0	515,000	△ 515,000	皆減
	計	事業数	89事業	99事業	△ 10事業	—
		金額	21,304,798,372	19,896,224,733	1,408,573,639	7.1
特別会計	繰越 明許費	事業数	2事業	2事業	0事業	—
		金額	1,774,331,390	1,137,397,993	636,933,397	56.0
	事故 繰越し	事業数	0事業	0事業	0事業	—
		金額	0	0	0	—
	計	事業数	2事業	2事業	0事業	—
		金額	1,774,331,390	1,137,397,993	636,933,397	56.0
合 計	事業数	91事業	101事業	△ 10事業	—	
	金額	23,079,129,762	21,033,622,726	2,045,507,036	9.7	
予算現額に占める割合		3.0	2.9	0.1	—	

(4) 資金収支の状況

資金収支の状況は、年度当初に県債の償還に伴う資金不足に対し、一時借入や基金の繰替運用で対処された。税込全体としては、税率引上げの影響により地方消費税が大幅に増収となり、また、地方法人課税の偏在是正措置の見直しの影響に加え、円安が持続している中で輸出関連企業を中心に企業業績が堅調に推移したことにより、法人二税が増収となったことなどから、資金収支は改善した。

その結果、資金の不足した日数は48日となり、前年度に比べ39日の減少となっているが、金額では、一日平均不足額は194億1千6百万円となり、前年度に比べ36億6千9百万円(23.3%)の増加となっている。また、借入金利が低下した影響も含め、支払利息は4百万円となり、前年度に比べ2百万円(30.6%)の減少となっている。

一方、資金を運用した日数は211日となり、前年度に比べ14日の増加となっている。また、一日平均運用額は214億8千1百万円で、前年度に比べ40億6千1百万円(23.3%)の増加となっている。運用において運用利率が平均で増加したため、受取利息は2千4百万円となり、前年度に比べ1千4百万円(147.3%)の増加となっている。

資金の収支の状況は次頁の[表6]のとおりである。

[表 6]

資金収支の状況

(単位：円、%)

区 分		平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	増減 (C = A - B)	比率 (C / B)
調達	資金不足日数	48日	87日	△ 39日	△ 44.8
	一日平均不足額	19,416,666,667	15,747,126,436	3,669,540,231	23.3
	支払利息	4,727,766	6,813,865	△ 2,086,099	△ 30.6
運用	資金運用日数	211日	197日	14日	7.1
	一日平均運用額	21,481,042,654	17,419,667,054	4,061,375,600	23.3
	受取利息	24,690,952	9,982,976	14,707,976	147.3

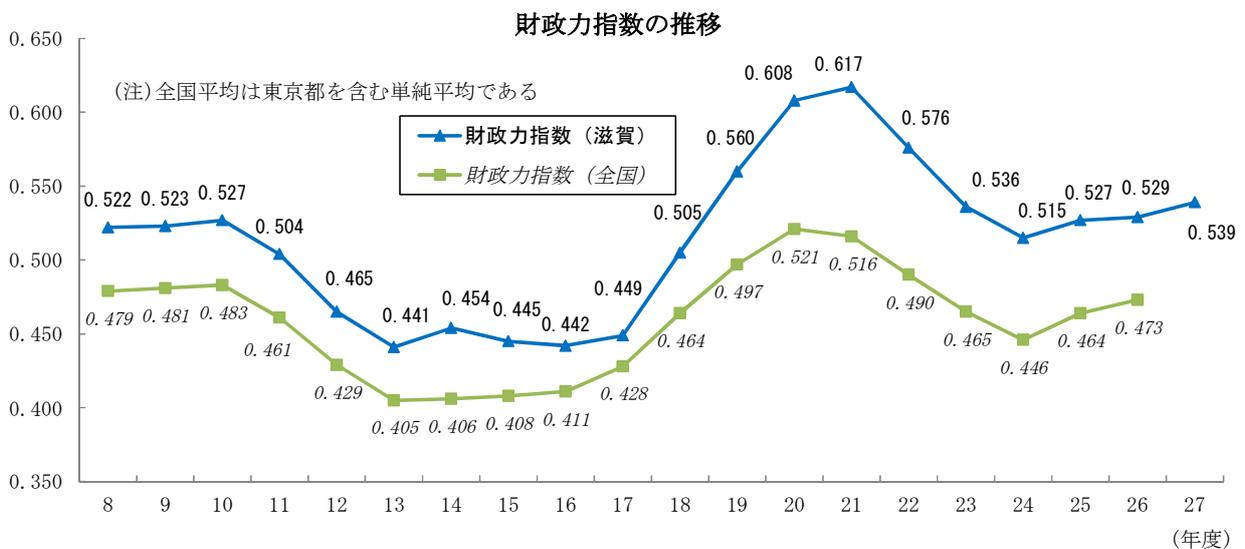
(5) 財政指標の状況

県の財政力および財政構造の弾力性・健全性を判断する普通会計の主な財政指標の状況は、次のとおりである。

ア 財政力指数

地方公共団体の財政力の強弱を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値であり、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があることを示している。

本年度の指数は0.539で前年度に比べ0.01ポイント上昇している。

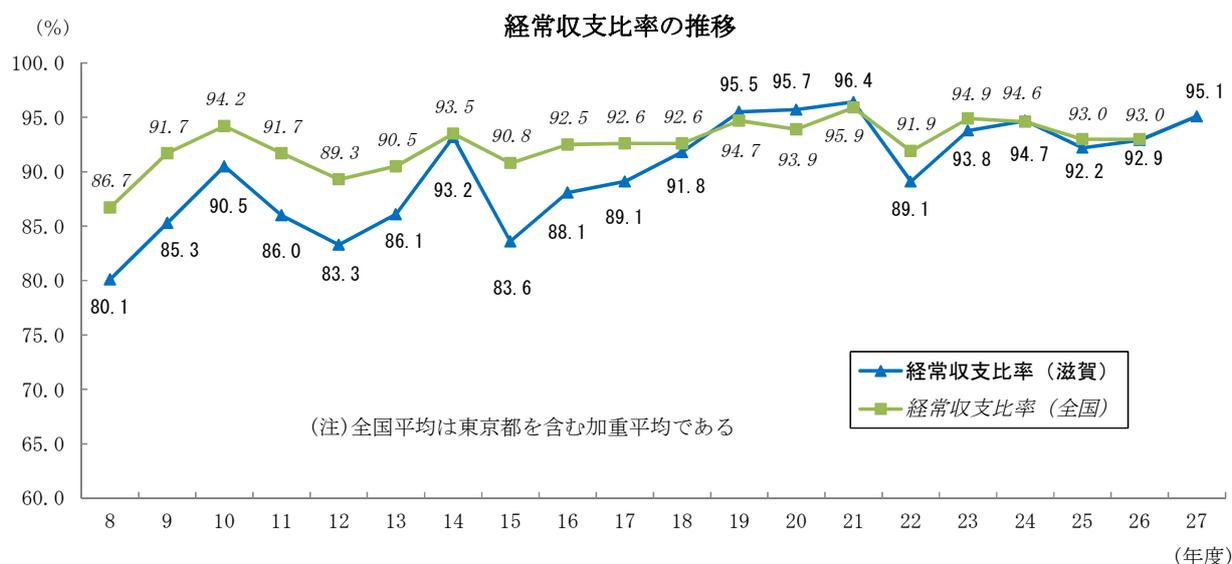


イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして用いられるもので、経常的な経費に充当された一般財源の経常的に収入される一般財源総額に占める割合をいう。

地方税や地方交付税を中心とする経常一般財源収入が、人件費、扶助費、公債費の義務的経費等経常経費にどの程度充当されているかをみるものであり、この数値が高いほど財政構造が硬直化していることを示している。

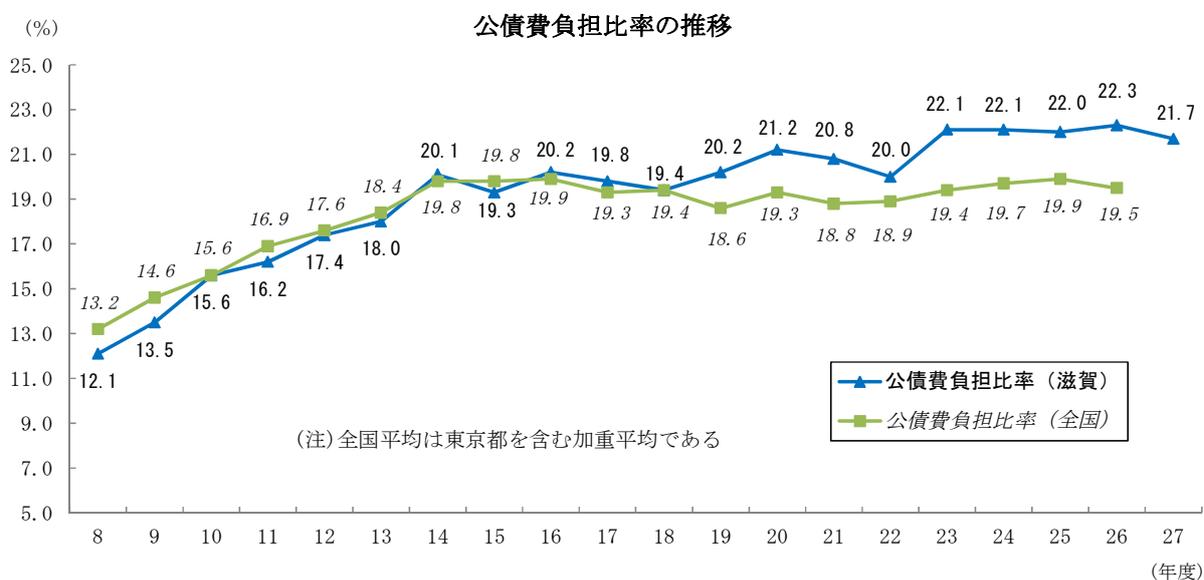
本年度は、95.1%で前年度に比べ2.2ポイント悪化している。



ウ 公債費負担比率

財政運営の健全性を示す指標の一つとして用いられるもので、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この数値が高いほど財政運営が硬直化していることを示している。

本年度は、21.7%で前年度に比べ0.6ポイント改善している。



滋賀県土地開発基金運用状況審査意見書（概要版）

第1 審査の方法

平成27年度滋賀県土地開発基金運用状況の審査に当たっては、平成27年度滋賀県土地開発基金運用状況調書に基づき、基金が設置の目的に沿って确实かつ効率的に運用されているか、計数は正確であるかなどに主眼を置き、関係諸帳簿および証書類と照合精査し、関係職員から説明を求めるとともに、既に行なった定期監査および例月現金出納検査の結果も参考にして慎重に審査した。

第2 審査の結果および意見

土地開発基金の運用状況について審査した結果、基金は適正に運用され、計数は正確であると認められた。

なお、利用計画が不明確なまま保有されている一部の土地については、有効活用について引き続き検討されたい。

第3 運用の状況

基金の運用状況は、次のとおりである。

基金運用状況 (単位：円)

区 分		平成26年度末 現 在 高	平成27年度中 取 得 高	平成27年度中 処 分 高	平成27年度末 現 在 高
土 地	面 積	383,796.04 m ²	413.31 m ²	10,485.51 m ²	373,723.84 m ²
	金 額	5,101,015,040	219,778,808	425,753,386	4,895,040,462
現 金		2,515,978,482	430,868,652	219,778,808	2,727,068,326
計		7,616,993,522	650,647,460	645,532,194	7,622,108,788